

2023年9月15日（金）  
（公立学校に関すること）  
愛知県教育委員会保健体育課  
安全グループ  
担当 伊藤、小山田  
内線 3925、3926  
ダイヤルイン 052-954-6829  
（私立学校に関すること）  
愛知県民文化局県民生活部学事振興課  
私学振興室 認可グループ  
担当 大竹、寺澤  
内線 2471、2470  
ダイヤルイン 052-954-6188

## 学校の運動場等における危険物の確認・除去等に係る安全点検の結果について

愛知県及び愛知県教育委員会では、西尾市管理公園の多目的広場で発生した、児童が突き出たくぎにより負傷した事故を受けて、県内の公立（名古屋市立を除く。以下同じ）及び私立の小・中・高等学校等の運動場等について点検を行い、その結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

### 1 経緯

- 2023年8月2日（水）の報道において、西尾市管理公園の多目的広場で、突き出ていたくぎにより、児童が負傷する事故が発生したことが判明した。
- これを受けて、県内の公立及び私立の小・中・高等学校等に対して、運動場などの安全点検を実施し、その状況を報告するよう8月8日付けで依頼した。

### 2 点検の対象及び内容

- 県内全ての公立及び私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の計1,265校の運動場等を対象に点検を実施。

#### 【学校数の内訳】

・公立 1,186校

（小学校699校・中学校299校・義務教育学校2校・高等学校150校・特別支援学校36校）

・私立 79校

（小学校4校・中学校19校・高等学校55校・中等教育学校1校）

- 運動場、砂場などに突き出ているくぎやガラス等の危険物の有無を確認。（トラックのロープやテニスコートのラインテープを固定しているくぎ等は含めない。）

### 3 点検結果の概要（公立と私立の合計）

| 学校種    | 学校数   | 危険物有り |        | 危険物の発見場所 |    |        | 危険物の種類 |     |        | 発見後の処理 |      |
|--------|-------|-------|--------|----------|----|--------|--------|-----|--------|--------|------|
|        |       | 学校数   | 割合 (%) | 運動場      | 砂場 | その他 ※2 | くぎ     | ガラス | その他 ※3 | 除去済み   | 除去予定 |
| 小学校    | 703   | 245   | 34.9   | 243      | 3  | 2      | 212    | 4   | 34     | 245    | 0    |
| 中学校    | 318   | 76    | 23.9   | 76       | 0  | 0      | 66     | 2   | 10     | 76     | 0    |
| 義務教育学校 | 2     | 0     | 0.0    | 0        | 0  | 0      | 0      | 0   | 0      | 0      | 0    |
| 高等学校   | 205   | 16    | 7.8    | 16       | 0  | 0      | 11     | 1   | 4      | 15     | 1    |
| 中等教育学校 | 1     | 0     | 0.0    | 0        | 0  | 0      | 0      | 0   | 0      | 0      | 0    |
| 特別支援学校 | 36    | 8     | 22.2   | 8        | 0  | 0      | 5      | 0   | 3      | 8      | 0    |
| 計      | 1,265 | 345   | 27.3   | 343      | 3  | 2      | 294    | 7   | 51     | 344    | 1    |

※1 名古屋市立学校を除く

※2 中庭、樹木園等

※3 プラスチック片、ペグ等

- 「危険物有り」と回答した学校は、1,265校のうち345校で、全体の27.3%であった。
- 発見された危険物の種類は、「くぎ」が294校、「ガラス」が7校、その他（プラスチック片やペグ）が51校であった。
- 発見後の処理については、「除去済み」が344校、「今後除去予定」が1校である。

なお、「今後除去予定」の危険物は、大きなコンクリート塊であり、学校職員による除去が難しいため、9月下旬に専門業者による除去工事が行われる予定である。該当箇所は立入禁止とし、生徒の安全を確保している。

### 4 今後の対応

市町村教育委員会や学校に対して、以下の点に留意し、運動場等の安全管理を徹底するよう通知する。

- (1) 「あいちの学校安全マニュアル」に定める毎月1回以上の定期安全点検及び行事の前後の臨時安全点検を、計画的かつ組織的に実施すること。
- (2) 運動会等の行事でくぎやペグ等を使用する場合は、事前に本数を把握し、確実に回収すること。
- (3) 保護カバー付き等の安全に配慮されたくぎやペグをできる限り使用すること。
- (4) 市町村等の学校の運動施設開放を所管する部署と連携し、運動場等の利用者に対して、くぎ等の使用に関する注意喚起を行うなど、安全管理に努めること。